【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 ムトー精工株式会社

【英訳名】 MUTO SEIKO CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 肇

【本店の所在の場所】 岐阜県各務原市鵜沼川崎町一丁目60番地の1

【電話番号】 058 - 371 - 1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 金子貞夫

【最寄りの連絡場所】 岐阜県各務原市鵜沼川崎町一丁目60番地の1

【電話番号】 058 - 371 - 1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 金子貞夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日 平成26年6月26日
- (2) 決議事項の内容

議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
 - 1株につき金8円00銭 総額57,497,104円
- 口 効力発生日

平成26年6月27日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
議案 剰余金処分の件	48,459	94	48	(注)	可決	92.95

- (注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び 棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。